### 契約は慎重に 悪質商法が多様化

## 相談件数は年々増加

相談件数の推移 に寄せられた相談は二千五十三件で、 2,500 平成十三年度、消費生活センター 2,053 1,882 1,789 1.723 1,009 平成10年度 平成11年度 平成12年度

2,000 1.500 1,000 500

という通知が届きました。その後、 行業者から「延滞ビデオ七本のレ した。 最近になって、債権回収代 ンタルビデオを返していませんで 五万円支払う」と答えてしまいま との連絡に怖くなり、「毎月分割で 債権業者からの「集金に出向く」 ンタル代金七十八万円を支払え した。 七本のうち四本は自宅にあ 事例 一年ほど前に借りたし

ならないでしょうか。

回答 レンタルビデオ・CD

高額な延滞金を支払わなければ 催促されたことはありません。

突然の電話で呼び出し、事務所や

アポイントメント商法

その間、レンタ り三本は紛失し りましたが、残 てしまいました。 ルビデオ店から

> 主張します。しかし、店は延滞 を被ったとレンタルビデオ店は 得られるはずの収益を失い損害 とで、別の客にレンタルすれば 請求されます。返却が遅れたこ おり、返却が遅れると延滞料が とにレンタル料金が定められて は、二泊三日などの貸出期間ご

していることを電話などで消費

ことができたはずです。

者に知らせ、返却の催促をする

豆知識

しましょう。 行い、被害に遭わないよう十分注意 能性が増えています。契約は慎重に トラブルが多様化し、被害に遭う可 昨年に比べて百七十一件増えました。

### 悪質商法代表例

SF (催眠)商法

法です。 食品や羽毛布団などを売りつける商 に誘い、最後に何十万円もする健康 日用品の無料配布や安売りで会場

点検商法

る」「シロアリがいる」などと言っ と業者が来訪し、「床下が湿気てい て作業をし、高額な請求をする商法 「無料で床下や配管を点検します」

### クーリングオフ

が必要です。 クーリングオフは下の 度です。 取引の種類でクーリングオ 書き方を参考に、書面で通知しまし フができる期間が異なるため、注意 を解除できる、法律で定められた制 約を結んだときに、消費者から契約 絵画、ビデオなどを売りつける商法 展示会場へ連れて行き、高額な宝石、

クーリングオフは、取引などで契

して、 送付する前に書面とあて先をコピー なお、トラブルを防止するために、 配達記録郵便で郵送してくだ

契約解除通知

の契約を解除します。

記

わたしは、貴社と結んだ左記

契約年月日

商品名 (または役務名)

# 問い合わせは消費生活センター 230 175500

返却の期日を守る。 保管・管理 せん。このため、事例のような 減額交渉が可能です。ビデオレ ープは再取得価格で弁償するこ オテープの所有権はレンタルビ はレンタルビデオ店です。ビデ オ店から債権譲渡の通知を受け トラブルが多発しています。 滞金も共通の取り決めがありま ンタルには標準約款がなく、延 とになります。 法外な延滞金は デオ店にあるので、早急に返却 ていない場合は、支払交渉相手 しましょう。 紛失したビデオテ また、消費者がレンタルビデ

平成 年 月 日 住所

商品代金



返事をしないようにしましょう。 の注意も必要です。債権譲渡され くの店舗を選ぶなど、消費者自身 ます。トラブルに遭っても安易に たと主張する業者の中には、実際 に注意する 返却しやすい自宅近 には法的資格がないケー スもあり ...問い合わせは消費生活センタ

230 1755